

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和3年7月28日（水）15時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、海田主任安全審査官、永井主任安全審査官※、西来主任技術研究調査官※、松末技術参与

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員

中川原子力土建部長 他10名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・第992回 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について
- ・審査資料の品質確認について

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	原子力規制庁のサグチです。
0:00:10	本日は、中部電力浜岡原子力発電所、
0:00:14	の
0:00:16	第
0:00:17	992 回の
0:00:19	新規制基準適合性に係る審査会合のラップアップ面談ということで開始をさせていただきます。
0:00:29	指摘事項についてまとめた紙っていうのは事前にいただいておりますけれども、それも含めて、最初ですね、中部電力の方からご説明いただければと思いますのでよろしく願いいたします。
0:00:45	中部電力アmanoです。去る7月16日の第992回の起振新規性基準適合性審査会合ありがとうございました。当日いただきましたコメントについて整理して参りましたので、今から御説明のほうをさせていただきます、
0:01:03	趣旨があつてるかどうか確認の方よろしく願いいたします。
0:01:10	中部電力のイワセです。それでは後手をご指摘事項について、まとめさせて整理させていただいた資料について御説明いたします。
0:01:21	内992回では1ポチのところ書いてございますが、浜岡原子力発電所の敷地ごとに、特定震源を特定して策定する地震動について、一つはまずこれまでも含むものも含めたコメント回答等についてという資料が、
0:01:39	一つ、
0:01:41	二つ目が
0:01:45	コメント1いただきまして作成した
0:01:50	特定して策定する地震動全体のまとめ資料という形で2点、大きく説明させていただきます、それぞれについてコメントいただきましたので、今その大きく二つに分けてご指摘事項という形で整理をさせていただきますいております。
0:02:09	まず2の御指摘事項のところコメントこう回答等について、一つ目の丸につきましては、海洋プレート内地震の地震動評価における置いて増幅を考慮する方の評価ですけれども、
0:02:24	安全側に増幅方向に位置する背景領域にも増幅係数を乗じる地震動評価について、震源を特定して策定する地震動の段階で、当初申請時の応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss II Dを比較対象とするのは適切ではない。
0:02:42	資料1-1の62ページっていうものを見ると海洋プレート内地震の地震動評価結果は他のタイプの一部の地震動評価結果を一部周期体では守るものを

	上回るものがあるので、プレート内地震すべての震源モデルに対して、増幅高 校にする背景領域にも、
0:02:59	増幅係数を乗じる地震動評価結果を採用していただきたいというのを1点目 として整備しております。
0:03:07	残り二つについては、
0:03:12	以前にお示していた内容について追加検討結果を報告したのになります。ま ず二つ目の丸については、プレート間地震の野田以外の距離減衰式による適 用範囲外の振動評価結果に関する検討等、
0:03:28	プレート間地震のfmaxの影響検討の地震動評価結果に関する検討。この二 つについて、以前お示していた地震動評価結果についてですけれども、震 源を特定して策定する地震動の段階で当初申請時の音スペクトルに基づく手 法による基準地震動S&p
0:03:47	比較対象とするのは適切ではないというコメントいただきまして、この段階での 検討の位置付けを明確にすることということで指摘をいただきました。
0:03:59	三つ目が、もう一つの前だけ沖の想定沈み込む海洋プレート内地震の断層モ デルを用いた手法による地震動評価結果に関する検討につきまして、特に長 周期帯に影響が大きなプレート間地震の各震源モデルの地震動評価結果と 比較して、
0:04:18	いるが、不確かさを考慮した地震動評価も行って、再度説明することという御 指摘をいただいたということで整理をさせていただきます。
0:04:28	続きましてもう一つの前まとめ資料のほうでございます。
0:04:33	1点目は、まず地下構造の速度構造のトモグラフィの解釈について御指摘 をいただきまして、定量的な評価は重要内線数なので、補足説明資料に記載 されているチェッカーボードテストやスパイクテストについて、
0:04:48	ポイントとなることを本資料に記載することという指摘をいただきました。
0:04:54	2点目は、平成26年8月の審査会合で参考として、当社が示していましたS 波速度低速度層の地質学的な専用考察した資料、こちらを補足説明資料に 追加することという御指摘をいただいたと。
0:05:10	いう整理です。
0:05:11	3点目は、海底試掘トンネル乾燥具に関する説明につきまして、位置情報も含 めて速度を示すことと、
0:05:20	いう指摘をいただきました。
0:05:23	次が4点目、
0:05:25	海洋プレート内地震の検討用地震の選定に関する説明について、代表的とい う言葉が当社のほうで使っていたんですけれども、それについてどういう意味 があるのかわかるように期待することということで指摘をいただいております。

0:05:40	5点目が、検討用地震の選定これ全体に対してですけれども、流れや全体がわかる説明を資料の最初に加えることということで増幅ありなしがある関係も含めて、冒頭に整理することという形でコメントいただきました。
0:06:01	次が解放基盤表面の設定に御説明に関して二つコメントいただいております一つは地質図について検討範囲である敷地のものを示すこと、また速度構造について二次元断面、
0:06:16	を示すなどしてVs700以上のものが広がりを持ってあることがわかるような形で示すことというコメントをいただいております。
0:06:25	最後ですけれども全体を通しまして、まとめ資料というものを当社のほうは、今回初めて整理する形になったんですけれども、それについて仕上がりをイメージして何を記載すべきかということをよく整理した上で検討してこいという、そういう
0:06:43	検討することという形でコメントいただきましたね最後にそれを記載してごきます。当社のほうで整理させていただいた指摘事項については説明は以上になります。
0:06:57	我々の認識合ってるかどうかコメントいただければ、よろしく願いいたします。
0:07:05	はい。規制庁のサグチですけれども、それではもう順番にですね、今ご説明いただいたところについてはこちらからも確認をさせていただきたいと思うんですけども、基本的に私がコメントしたのは、
0:07:20	この敷地ごとに震源を特定して策定する地震動に係るコメント回答等についてという大きく丸で三つ書かれてた部分。
0:07:29	けれども、今書かれている部分に関しては私コメントした通りかなと思いますので、一応ここは認識だけお互いに本当にこの通りで間違いのないかだけ確認をさせていただければと思いますけれども、
0:07:46	とコメントを自体は
0:07:48	もうこの通りでいいかなと思います。
0:08:09	規制庁サグチですけど、なので
0:08:13	特に
0:08:15	大丈夫なようでしたら、引き続きですね。
0:08:17	そのあと、これはもうまとめ資料的な資料1-2の方。
0:08:25	に関するコメントになると思うんですけど。
0:08:27	これについても、ちょっと規制庁側からちょっとこれは認識大丈夫かとか記載十分じゃないとかあれば、
0:08:36	コメントいただければと思うんですけど。

0:08:58	名前が私のほうからよろしいですか。
0:09:04	はい、規制庁サクセスよろしくお願ひします。
0:09:07	はい、コメントの引き続きの方はですね、基本的には御理解されてるかと思うんですけども、ちょっと当時の議論、繰り返し、
0:09:17	改めて欠陥補填とか、
0:09:20	はい、別途求めた理由というのをですね、述べさせていただきますと、チェッカーボードテストというのは、これ改造とするためのどれくらい能力充実のほうのであれば、日生きるかというところでしたらいただいたというのは大きいので
0:09:38	うちの以降ですね、それによつてですね。
0:09:41	メディキット債総裁というのを採用と。
0:09:44	というのが当時のイトウでやつてそのように説明していただいたというふうには記憶をしています。
0:09:52	でスパイクZのほうはですね、イメージされたらどうか実物とどれからかけ離れているのか。
0:09:59	というのが一つのポイントでいただいたところで、いろんな大きさをスパイクテストをしていただいていると思いますが、その中で、ヒアリングレッカー合合で、
0:10:10	こちらで言ったかと私も承知の成果活用かないんですけども。
0:10:15	スパイピットのほうで戻り加えて、しっかり確認をしてくださいとしか申し上げていると思います。
0:10:21	それが
0:10:24	もともと今なぜメーターパーセカンドで元のイメージを作つて回復どう見てますけども、本当になぜまで戻つてくるかどうかとかですね、資料見て
0:10:35	いただければわかると思うんですけども、実際の大きさに綺麗なイメージがされていない。
0:10:40	実はトモグラフィとこういうふうになってしまうので、そういうところを含めてですね、どれくらいの
0:10:48	不確かさがあるのかというところを領域の大きさと速度の不確かさがあるのかというのを確認していただくというのは当時第一歩でやっていただけてますので、この辺がポイントになります。
0:10:59	それがあつたからこそだと地下構造のモデル化が適切にできるかというところで我々等で判断をして審査をさせて進めたという経緯もありますのでその辺りを踏まえてですね、何がポイントかというのをしっかり
0:11:13	遅いお昼重要だと期待をしていただきたいと思います。
0:11:17	中部電力、それを例えばよろしいですかね。

0:11:25	中部電力のイワセです。今ポイントと私のほうで少し簡単に書いてしまったところをより詳しく解説いただけたと認識をしているんですけども、審査会合の中では
0:11:41	チェッカーボードテストのところの差異サイズの話とかそういったところを具体的に指摘をいただいているというのが認識しております、今説明いただいたようなことの観点を踏まえてこのポイントとして何を抽出して説明するかについては我々のほうもよく検討して、
0:11:59	資料化したいと思いますのでよろしくお願いいいたします。
0:12:06	はい、よろしくお願ひします。私から以上です。
0:12:20	規制庁ナイトウですけども、今中井からもあったけれども、やりとりがあったんだけど、ポイントって言う形しているんだけどね、これってよく私の方で最後に言ったけれども、これ
0:12:36	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動としてのまとめ的な資料なんですよ。その時に結論としては増幅領域をここにあることを考えてそれを考慮して地震動を、
0:12:53	そこを通る領域を通るものについては増幅こういう形でかけましたっていう話しか今求める書いてないんだけど。
0:13:01	その前提として、こういう検証やったのでこれを考えればいいということがきちんと検証できたので。ここについて増幅領域として考えて時深度に増幅をかけましたという形で、
0:13:18	なんで
0:13:21	地震動の計算をするときなんてここだけを考慮すればいいのかっていうところの説明がすぽっと抜けちゃっているんで、そういうところをきちんと書いてくださいと。徒歩をほかの部分についても同じような形でもう一度見直しをしていただいて、
0:13:38	こういうふうに考えたいんですけどその理由は何かと。その理由の部分をしっかり書いてくださいっていう趣旨で言っているんで、そこはよろしいですか。
0:13:51	中部電力のイワセです。
0:13:55	最後大丸、最後に全体の仕上がりをイメージして何を記載すべきかという形でまとめさせていただいたところも関係してると思うんですけども、
0:14:07	何を記載すべきかっていうところに入ったんですけども、補足説明資料のほうに当社のほうでは検証溶かしたものは、入れた形で資料化をしたんですけども、今ご指摘いただいたように、
0:14:23	そういった健勝とかした上で最終的な結論を出しているんだっていうところの説明が本体資料のほうに内筒きちっとロジックだてて、説明がないという御指摘かなという基本的にはそういう受けとめ、

0:14:41	をしました。それで、補足説明資料に書いてある現象みを本体資料に沢山いろいろというよりは、
0:14:52	その結論に結びつくところに、どういう検証とかをやった上でこの結論にいつて るかっていうことを整理して説明を書くようにという指摘だというふうに認識して そういうようにちょっと整理をしようかなと考えてたんですけれども、そいつ た認識で合ってますでしょうか。
0:15:11	貴重なイトウですけども1とね、結論というところのやつが複数のプロセスが あるっていうことがわかるようにしてくださいということですよ増幅領域を考えてそ こに係数を掛けてゲート地震動をとって映像
0:15:30	をやりますと増幅領域の話に関してはね。そうなんだけど、いや増幅領域をこ こだけを考えればいいんですってことだからこういう。
0:15:40	計算をやってるんですって言う前段の部分の部分が、
0:15:45	本資料からすぽと下ちゃっているんで、そういうところも、何でこういうことを やることにしたのかっていうところがわかるようにしてくださいってそういう主旨 ですので、
0:16:00	御説明ありがとうございますしました検討させていただきます。
0:16:17	規制庁サグチですけども、あと全体を通して特にこちらから
0:16:24	今、確認等で
0:16:28	指摘事項の漏れがあったりとかそういうことはありませんので、こちらからは特 にもうこれ以上確認することになるんですけれども、中部電力の方から、こちら のほうに確認することがあれば、
0:16:41	お願いします。
0:16:44	中部電力アマノです。本日、もう一つの資料を提出させていただいておりまし て前回の審査会合において資料の間違い。
0:16:55	ご報告させていただきまして、ナイトウさん方からもちゃんと品質確認の体制な んかをしっかり
0:17:05	連結するようというふうなお言葉をいただいておりますので、
0:17:10	整理をして参りましたここを御説明をさせていただきたいと思います。
0:17:19	規制庁サグチですけども、いうことで指摘事項についてはお互いに相互の確 認ができたという理解でよろしいですかね。
0:17:32	はい中部電力のイワセです。事務確認させていただけたと思いますのであり がとうございました。
0:17:39	はい、規制庁サグチです。わかりました。
0:17:42	なので、ちょっと先ほどアマノさんからちらっとありましたけど、この二つ目の資 料について御説明

0:17:49	したいということですので、ちょっとここはいろいろ聞かせていただきたいと思 いますので、御説明のほうよろしく願います。
0:18:00	中部電力アマンです。それでは二つ目の資料のほうについて御説明をさせて いただきたいと思います。2 ページ目をお願いいたします。
0:18:12	審査資料の間違に対応及び品質管理確認体制の改善の履歴として整理して 参りました動きな側のミスについてここでちょっと記載してございません。左側 見ていただきまして
0:18:28	青色の緑枠で書いてますが、2017 年の 9 月の
0:18:34	第 509 回審査会合プレート間地震の津波評価の中で、
0:18:40	要は内閣府モデルというのパラメータ設定の根拠滑り量の計算の仕方って いうのが、資料中でわからないという御指摘を受けましたね、そのあと 2018 年 2 月の地震以外の要因による津波評価において海底地すべりの、
0:18:58	設定の概略の諸元のやり方が 1 の中にないという御指摘を受けてました。そ して 2018 年 5 月の第 570 回審査会合で内陸地殻内地震の地震動評価にお いて、
0:19:13	設定根拠にいう考え方が前回の審査にあっても今回の資料に添付をされてい ないということで、審査会合に手戻りがないように、それから 2 行いったことの 原因究明及び品質
0:19:24	保証管理の改善を含め再発防止策を講じていただきたいというご指摘をいた だきました。それを受けましてストアにあります 2018 年 6 月 4 日に面談をお 願いいたしまして、原因究明再発防止策品質管区に体制の改善策。
0:19:41	のほうを御説明しさせていただきまして右に緑に書いてますが、この 6 月から 必要なエビデンスを売り込むための品質確認体制の改善というものを進めて 参りました。そのあとねと。
0:19:56	少しまだ水が残っていたんですが 2018 年 8 月に光の皆さん数で産総研の採 用式の採用試験を間違えてこれ泊と一緒に審査会合で御報告させていただきました。 あと 2020 年 5 月には、
0:20:12	地震以外の要因による津波評価で噴火の場合予測式の EXCEL の計算が
0:20:20	書いてある組織と違うという御指摘を受けましてここを修正させていただきました。 そういった中でスタート二つありますが、
0:20:30	H 断層系の位置など最新化するということで治療を総代でチェックさせていた だいたところ、2016 年の 1 月第 316 回で報告しておりました反射記録の梁間 違いというか
0:20:48	間違いを発見しました。同様にその下ですが、2020 年 7 月 31 日の第 882 回 通り 2021 年 7 月 16 日の台形が 92 回で報告をさせていただくこれも地震動 の評価をまとめる際に過去資料中に間違いを発見したという。

0:21:07	ことで、いずれも上のほうに書いてありますが 2014 年の
0:21:12	第 176 階の地下構造の審査の中でも地盤モデルの記載の間違いではもう一つは 2017 年 12 月、
0:21:21	第 532 回の海洋プレート内地震の地震度評価で評価結果の梁間違いという格好の間違いを発見したという時系列になってございます。
0:21:32	めくっていただいて、3 ページですがこれは言うと、
0:21:37	2018 年 6 月にご報告した内容と
0:21:43	体制としてこういうふうに変えていきますということを説明した内容を記載してございます。時発生事象としては審査に必要なエビデンスの審査資料内に不足してますよという事象が起きてまして発生要因としましては、
0:21:58	審査資料の作成チームを右の絵で一番上にありますが作成チームの方は資料作成することに注力してまして、エビデンスをどこまでを織り込むかということまで気が回っておりませんでした。
0:22:13	で、品質管理チーム、これ右上の緑の枠のほうですが、こちらについては、
0:22:22	審査資料作成チームからこのエビデンスと照合して、
0:22:28	電気間違いはないですねということはチェックをしていたんですが技術的にもっとエビデンスをちゃんと店舗しなきゃいけませんっていうそういった要否を判断できる状況になかったというところを要因として考えておりまして、
0:22:43	対策としまして、左に赤で言われておりますが、
0:22:47	部内の技術的に経験豊富なシニアスタッフをこのチェックの方に入れまして、第三者目線からエビデンス折り込みの要否も含めてチェックを行うということで技術的に資料長のエビデンス不足等の技術的チェックをするとともにあわせて見やすくなるチームがやって、
0:23:06	評価結果資料の天気誤記の部分全般チェックの方も合わせてやるということで、
0:23:13	両方とも増加増強するという形で対応を支出して参りました。
0:23:19	4 ページですが、今回まとめ資料整備に向けた品質確認方法ということで、
0:23:27	発生事象ですがカッコ資料における貼りつけ記載間違いということが起きてまして 8000 要因としまして、2018 年 6 月の品質対策改善後は、結構人数が技術的スキルを組み合わせでチェックできるようにしております。
0:23:43	資料をまとめる段階に入り過去分も含めてねと改善後の今御説明した体制でチェックを実施したところ、間違いを発見したということで、過去資料について改善後の体制で迅速に再チェックできていなかったというのが要因だと考えております。
0:24:01	で、対策といたしまして、

0:24:04	これで敷地内断層等地震動先ほど申し上げた通りで加工も含めて改善後の体制で総ざらいでチェックが終わっていると考えております。津浪につきましては、まだ今継続審議中でして、今も津浪評価の中で採用している評価というのはこの改善後の体制でチェック
0:24:22	しておりますので、次回以降の審査資料についてもしっかりこの体制でチェックを行っていきたいというふうに考えております。
0:24:30	3ページの4ページに少し改善を加えておまして、右の上ですけど、先ほど申し上げた火山の噴火式のチェック漏れというところがなくなるように、
0:24:45	自分たちで作ったものも1回委託先のECCSに入れるように、Plusチェックをかけるという仕組みを入れたのと、一番下ですが債権印刷だとかPDF化でご迷惑おかけしていたと。
0:25:01	いうところがありましたので一旦資料については東京支社に送ってそちらで再度最終チェックのクロスチェックをかけるという仕組みを取り入れまして対応をしているという状況でございます。
0:25:14	これは5ページは今御説明した内容を記載しております、
0:25:20	ナイトウさんから御指摘ございましたように、常にその適正な資料で審査というのを行っていただくことが大事ですのでそういったやっていただけるように今後も品質管理の体制については改善に努めて参りたいと思っております。
0:25:34	御説明は以上です。
0:25:51	はい、規制庁サグチです。御説明ありがとうございました。一応本本日ですね御説明については伺いましたので。これを今後ですね。
0:26:04	規制庁ナイトウですけれども、1個目会合で僕がお願いしたのは品質保証体制をきちんと確立してくださいというお願いしたいんですけど、今日も説明と品質確認体制の改善ということで、
0:26:20	こちらがUKCのQMSの改善なんですけど。
0:26:25	説明は休止なんですけど。
0:26:30	QMSについては、やる必要がないということですか。
0:26:48	このタケヤマですけど、
0:26:52	当然高高QMS全体を含めて、
0:26:57	そん中で品質のチェックの部分はあるんですけど、ちょっと非常に
0:27:05	細かい話になるのでここには少し記載をどちらかという、
0:27:10	改正の下、チェックを中心に書かれておりますけれども、当然のQMSも今の原子力本部という形になりまして、プラント側のほうの原子力部等を原子力土建グループのほうも同じ。
0:27:27	QMSの体制の中でやっておまして、当然

0:27:31	チェック体制を含めてインプットをどういうQMSの中で、どういう形で見ていくというところは、ルールに基づいての検討会とかそういうところに付議するというのは同じような形でやっています。
0:27:48	もともと、
0:27:50	セキュリティ変わらない部分ですので
0:27:53	審査資料等はある意味部内のところで、ラインを見ながらルールに基づいてエビデンスについてビジネスをチェックをしてやっていくというところのQMSは同じような形でやっています。
0:28:14	規制庁ナイトウですけど、よくわからないんだけど、これ2ページのところで地震動評価をまとめた際に過去資料中に間違いを発見しましたということで、
0:28:24	いいと
0:28:28	前の段階で良いと改善後の体制に過去資料のチェックってなってるんだけど。
0:28:35	これができてなかったということなんです。
0:28:37	ですかね。
0:28:43	中部電力アマンです。そういう意味では過去の資料をに対して、チェックをするというところが先ほど申し上げたように迅速にやられていなくてまとめ資料の段階で存在でもう1回やったということです。
0:29:00	規制庁ナイトウですけども、そうするとね、その説明とQCは体制としてやっているけどどっかチェックはやってるけど、マネジメントシステムとしてのところで改善がなされていなかったですっていうふうにも聞こえるんだけど。
0:29:20	どういうことなんですかね。逆にとの時連とシステム自体については、
0:29:28	もすでに出来上がっているところあるんですけど、例えば
0:29:37	エビデンスのチェック等のところの一番最初のところに言えば当然交流QMSに則って品質管理チームというのがチェックをするんですけど、特にエビデンスとして文献を引っ張り込んだりするところについて、
0:29:54	当然、
0:29:56	今度は文献等の日付だとか、こうものっていうのはチェックはするんですけど、それに対するを引くところの技術聞いたっていうところでエラーがあったもんですから、
0:30:09	それについてはある意味で、オーテックのある意味スキルのところ少し補給はしています。
0:30:16	逆にそういう意味で言うともともと、
0:30:19	チェックできる人間かっていうところの要求をここで選ばれましたので是正をしてるということになります。
0:30:29	ちょっと逆に

0:30:32	4 ポツのところがちよつと非常に特殊な事例になるものですから、
0:30:40	そのところで言うと、
0:30:42	外注先のほうの評価に対して、プラント側で言うと、
0:30:47	をインプットとアウトプットを向こうに行ってQCチェックインプットアウトプットチェックをしてくるんですけれど。
0:30:54	原子力保険の方の場合には概略評価の場合は自分ところでエクセル等で評価をしているところがあって、その部分について、チェックをするときに、どうしてもエクセルの中身の式等を見るのに、
0:31:10	どうしてもここも専門スキルがいるというところで、
0:31:14	委託先のほうと、
0:31:16	チェック体制をこういう形で組みましたということになります。
0:31:23	ゲームするところのところの部分だけはちよつと特別なQMS体制を少し追加したことにはなります。
0:31:40	準備シームお勧め資料としてね品質確認方法とかいっており、いわゆる休止を改善しましたっていう説明資料になっているので、
0:31:51	QMSとしてどういう改善活動を行っていてそれがきちんと回っているのかどうか。
0:31:58	いうところを説明する資料をつくっていただいて説明いただけませんか。
0:32:04	はい、中部電力アマノです。承知いたしました少し次ヒアリングのときに、御説明できるように、資料のほうは直して参りたいと思います。
0:32:16	はい。お願いをしますという会合では言いませんでしたけど、最近のヒアリングで出した資料から会合に至るまでに複数回差し替えなりがいっぱい発生していますので、そういうのも含めてQMSとしてどうするのかというところはよく考えていただきたいと思い
0:32:36	中部電力アマノです。承知いたしました。
0:32:45	規制庁サグチですけども、従いまして業御説明は、一旦お聞きしましたけども、先ほどの確認とか、踏まえてですね、また改めてですね、ヒアリング等、それから介護で
0:33:01	御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。
0:33:08	中部電力アマノです承知いたしました。
0:33:13	はい、規制庁サグチですのでその他、特に確認等、必要なければ、これで本日の面談を終了させていただきたいと思いますけれども、中部電力の方、何かありますでしょうか。
0:33:30	はい。
0:33:32	指摘事項の方についてはしっかり内容を確認できましたので、

0:33:37	ヒアリングに向けて資料のほうを整理して参りたいと思います。ありがとうございました。
0:33:44	はい、規制庁サグチです。本日の面談はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。
0:33:51	ありがとうございました。
0:33:53	1点。
0:33:55	すみません。1点だけさ、
0:33:57	規制庁サグチですけど。はい。1点だけ録音街のほうがいいかなと思って、確認なんですけれども、
0:34:07	まだ今は少なくとも面談を終了完全していない状態なんですけれども、
0:34:14	すみませんちょっと手続き的なことを
0:34:18	確認したかったんで。はい。
0:34:21	はい、手続き的なことであれば
0:34:25	このままお伺いしますけれども、
0:34:33	手続き的なことだと、
0:34:37	ちょっと指摘事項のところは手続きというのがあれなんですけれども、
0:34:45	コメント回答のところでは位置付けを整理するといったところの話は、これ順序に近いんですけども、今回説明にするか、Ss策定のところに説明するかとかそういったところも含めて設置位置付けを整理するという。
0:35:04	ことなのかなっていうことを一応もう1回確認しておいたほうがいいかなと思っていましたんですけども、
0:35:09	はい。
0:35:10	はい規制庁サグチです。こちらの意図としてはもちろんそういうこともあるんですけども。それならそれでですね。いずれにしても
0:35:22	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動としてはどういう形で残すのか。
0:35:30	全くこれまでなかったものがいきなり例えば次のフェーズに一定基準地震動のときにまたいきなり出てくるって言うのもなんか変な話。
0:35:39	そこがわかるような形で、もしここでご説明をされないのであれば、何らかの形でちゃんと位置付けを明確にした上で、
0:35:50	御説明くださいということで、
0:35:52	それでよろしいですか。
0:35:56	中部電力の伊ワセです。称しましてはちょっと説明のどの時期のタイミングタイミングで過度の他ベンダーの
0:36:05	パッケージで説明していくかっていう計画を出すという過程かなというふうに思ってたんですけども、その辺りはちゃんと位置付けをしっかりと特定震源の

0:36:15	まとめとしてどうなんだということをしっかり検討することなのでありがとうございます確認してよかったですと思いますありがとうございました。
0:36:25	規制庁ナイトウですけれども、確認ですけど、我々の趣旨としては海溝でも言ったように、
0:36:31	特定指定があつて特定施設があつて、それぞれの結論を踏まえた上で基準地震動としては特定して、特定せずから
0:36:41	どういう考え方でどれだけますっていう全体の整理になる中で特定してとしては、どれが特定しての地震動なんですかっていうのをきちんと決めてくださいっていうそういう趣旨ですので、よろしいですか。
0:36:56	中部電力のイワセです。承知しました。ありがとうございました。
0:37:03	規制庁サグチです。その他持ちまたさらにご確認が何か必要な点があればお伺いしますけど、特になければ、
0:37:12	これで本日の面談を終了させていただきたいと思うんですけどいかがですかね。
0:37:19	中部電力アマノですはいこちらのほうではないよう確認できましてありがとうございました。
0:37:26	はい、すみません改めまして、本日の面談を終了させていただきます。ありがとうございました。
0:37:32	ありがとうございました。